



## ■ 小規模事業者持続化補助金（第8回）

### 【事業概要】

小規模事業者等が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む際の費用を補助するというものです。

※今回から特別枠のラインナップが充実され、従来と比べ内容が一新されています。

### 【補助対象】

小規模事業者

### 【補助率等】

類型	通常枠	特別枠
補助率	2/3	2/3～3/4
補助上限	50万円	100万円～200万円
追加申請要件	-	有

### 【特別枠について】

一部をご紹介します。

#### ○ 賃金引上げ枠：

販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者  
※赤字事業者は、補助率を3/4に上げるとともに加点を実施

#### ○ 創業枠：

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む創業をした小規模事業者

#### ○ インボイス枠：

免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓に取り組む小規模事業者

### 【締め切り】

2022年5月27日（金）

※本事業は9回以降も実施が予定されています。締め切りの予定は以下の通りです。

第9回：2022年9月中旬

第10回：2022年12月中旬

第11回：2023年2月中旬

### 【その他】

- 応募およびその後の申請手続きにおいては、Jグランツによる電子申請が可能。

同封のリーフレットも併せてご参照ください。

また同補助金についての説明は下記のサイトでもご覧いただけます。

<https://r3.jizokukahojokin.info/>

## ■ 所得税・消費税の振替日

令和3年度の所得税・消費税の納付について、指定金融機関の振替納税を選択されている方は、下記の日程で預金口座から引き落とされます。

預金口座の残高にご注意ください。

○ 申告所得税：令和4年4月21日（木）

○ 個人事業者の消費税：〃 4月26日（火）

## ■ 健康保険率の改定

広島県民の4割弱が加入する協会けんぽ広島支部の令和4年度の健康保険料率が、10.09%に決定いたしました。令和3年度の10.04%から0.05%引上げとなります。

また、全国一律の令和4年度の介護保険料率（40歳～64歳の方（介護保険第2号被保険者）が対象）は1.64%に決定し、令和3年度の1.80%から0.16%引下げとなります。

なお、変更後の保険料率の適用時期は、健康保険料、介護保険料ともに令和4年3月分（令和4年4月納付分）からとなります。賞与については、3月1日以降の支給分から適用されます。

詳細は同封のリーフレットをご参照ください。

<b>健康保険料率</b>	給与・賞与の10.04% 令和4年2月分(3月納付分)まで	+0.05 pt	給与・賞与の10.09% 令和4年3月分(4月納付分)から
<b>介護保険料率</b>	給与・賞与の1.80% 令和4年2月分(3月納付分)まで	-0.16 pt	給与・賞与の1.64% 令和4年3月分(4月納付分)から

保険料納付額への影響

例)標準報酬月額が30万円の場合(1か月あたりの増減額)

健康保険料 300,000円 × 0.05% = 150円 ↑ (労使折半で 75円の負担増)

介護保険料 300,000円 × 0.16% = 480円 ↓ (労使折半で240円の負担減)

## ■ 景況調査（下期）を行いました

### 大崎上島町企業景況調査

令和3年下期（7月～12月）の大崎上島町企業景況調査が出来ました。

上期と同じく町内の約100者に調査にご協力頂き、その結果を分析をしたものです。

製造業に持ち直しの傾向が見られる一方、小売は依然厳しい状況が続くなど、業種で温度差のある内容となりました。

詳細は同封のリーフレットをご参照下さい。

（※レポートは商工会ホームページでも閲覧出来ます。

「地域振興・調査」→「大崎上島町商工会 中小企業景気動向調査」→令和3年下期）

URL：[http://www.hint.or.jp/~kami-jima-ohsaki/pdf/2021\\_H1\\_osakikami-jima\\_keikyoku.pdf](http://www.hint.or.jp/~kami-jima-ohsaki/pdf/2021_H1_osakikami-jima_keikyoku.pdf)

## ■ 新型コロナウイルス感染症関連

### ○事業復活支援金（国）

対象月の売り上げが3年以内の同月と比較して規定以上の下落があれば、給付金支給されるというものです。

すでにご紹介させて頂いておりますが、引き続きご説明いたします。

給付要件に合致するか検証しますので、お心当たりの方は事務局までお知らせ下さい。

#### 【給付要件】

対象月（2021年11月・12月・2022年1月・2月・3月のいずれかの月）の売上が基準月（過去3年の同月）と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること。

#### 【給付額】

基準期間（※）の売上高－対象月の売上高×5か月分  
・上限 50%以上減少 50万円（法人は250万円）  
30%以上50%未満減少 30万円  
（法人は150万円）

（※）基準期間：基準月の属する5か月間

#### 【申請期間】

5月31日（火）締め切り

同制度についての説明はこちらのサイトでもご覧頂けます。

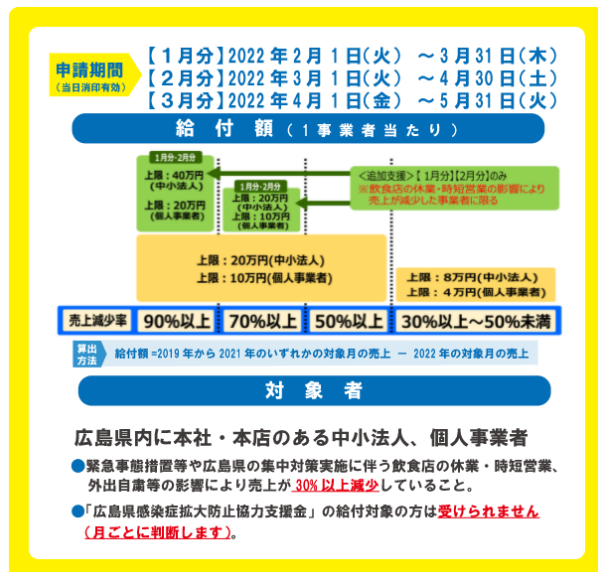
<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/>

### ○広島県頑張る中小事業者月次支援金（県）

新たに令和4年3月が対象となっています。

同月の売り上げの減少にご注意ください。

同封のリーフレットも併せてご参照下さい。



同制度についての説明はこちらのサイトでもご覧頂けます。

<https://hiroshima-getsuji-shien.jp/>

## ■ 女性部

県女性部連合会臨時総会

令和4年3月10日（木）グランドプリンスホテル広島にて広島県女性部連合会臨時総会並びに研修会が行われました。

研修会においては提案公募事業の事例発表があり、当女性部の取り組みであるレモンプロジェクトの活動報告をいたしました。

発表は副部長の幸家真美さんが行いました。

当事業は、女性部がレモンの魅力向上を通じて地域振興に取り組むというものです。

事業では料理のノウハウやアイデアを集めたレシピと料理の制作過程をまとめた動画を作りましたが、そのうちの動画を会場で上映して、提案公募事業の意義を紹介しました。



## ■ 令和4年度事務局人事

令和4年3月の人事異動で上戸昭吾が定年退職により退任し、新たに高陽町商工会事務局長に再任いたします。

後任は府中町商工会より成瀬宏二が着任致します。

令和4年度の事務局は以下の体制となります。

【事務局長】森下 秀月

【経営指導員】成瀬 宏二（大崎）

木下 達也（東野）

美濃 聡（木江）

【経営支援員】竹下 リリア、半田 治か子

【記帳指導職員】吉川 美和、田中 千幸

よろしくお願いたします。

## ■ 4月の予定

4月 1日（金）三役会

女性部第5回役員会

7日（木）中央地域青年部第一回代表者会議

21日（木）FF総会

所得税振替日

22日（金）令和4年第1回役員会

23日（土）大崎上島町青年部通常総会

26日（火）消費税振替日

発行：大崎上島町商工会

令和4年3月29日発行

TEL：0846（64）3505

FAX：0846（64）3552